



[アイ・ロイ]

Internet-Rating Observation Institute

2009年2月3日

各位

有限責任中間法人
インターネットコンテンツ審査監視機構

「青少年インターネット環境整備法と健全性認定制度」のセミナー開催について

2009年4月に施行される「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」(以下、「青少年インターネット環境整備法」)により、ISPなどはフィルタリングサービスを提供する義務が生じ、またパソコンなどの製造事業者はフィルタリングの利用を容易にする措置を講ずる義務等が生じます。

また、各サイト運営者についても、「青少年インターネット環境整備法」では、青少年に有害な情報の閲覧防止措置を講ずる努力義務が設けられており、サイトのアーキテクチャを変更したり、健全性認定を受けるなどの自主的な取組が求められています。I-ROIでは、この青少年インターネット環境整備法、および今後の青少年に有害な情報への対策を踏まえ、同法の目的や影響、対策などを先取りしてご紹介していきたいと考えております。

今回は内閣府のご協力をいただき、下記のセミナーを開催いたしますので、皆さま奮ってご参加ください。

記

- 開催日時: 2009年2月13日(金)10:00~12:00 (開場 9:45)
- 開催場所: 山王健保会館 B 会議室 東京都港区赤坂 2-5-6
http://www.its-kenpo.or.jp/restaurant/sannou_kaigisitu/index.html
- 受講料: 無料(先着 50 名様) ・ ただし I-ROI の会員を優先させていただきます。
- 申込み: メールにて、所属、出席者名、人数を明記の上、下記アドレスまでお申し込みください。
メールアドレス: info@i-roi.jp
- プログラム (内容は予定です)
 - 青少年インターネット環境整備法の解説
黒田 俊久 (内閣府インターネット青少年有害情報対策・環境整備推進準備室 参事官補佐)
 - 「子どもたちが築くデジタルの未来社会」
石戸 奈々子 (NPO 法人 CANVAS 副理事長)
 - インターネットコンテンツ健全性認定制度と i コンプライアンスの解説
相磯 秀夫 (インターネットコンテンツ審査監視機構 代表理事)

なお、講演 1. につきましては、1 月 28 日開催のセミナーと同内容です。

以上

本セミナーに関するお問い合わせ先
有限責任中間法人インターネットコンテンツ審査監視機構
事務局 松原・前川・西澤
〒141-0021
東京都品川区上大崎 2-15-22 神谷ビル 4F
TEL : 03-5739-1601 FAX : 03-6277-3116
e-mail : info@i-roi.jp <http://www.i-roi.jp>